

平成26年度随意契約情報(使用料・賃借料)商工労働部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額 (円)	適用条項	随意契約理由
1	雇用推進	労政	労政・労働 福祉グルー プ	一般財団法人 大 阪労働協会	労働センター南館の建物賃 貸借(共益費を含む)(総合 労働事務所分)	20140401	20150331	39,444,540	地方自治法第2 34条の3	建物所有者である(一財)大阪 労働協会との間で締結した建物 賃貸借契約によるもの
2	雇用推進	労政	労政・労働 福祉グルー プ	一般財団法人 大 阪労働協会	労働センター南館(5, 7, 1 0階)賃借料の経費支出に ついて	20140401	20150331	41,612,496	地方自治法第2 34条の3	建物所有者である(一財)大阪 労働協会との間で締結した建物 賃貸借契約によるもの
3	雇用推進	労政	労政・労働 福祉グルー プ	日本万国博覧会記 念公園事務所	旧オオサカサンパレス土地 使用承認に伴う経費	20140401	20150331	96,622,200	地方自治法施行 令第167条の2 第1項第2号	土地の借入
				商工労働部(使用料・賃借料)						
				H26. 4~5月		3件		177,679,236 円		
				合 計		3件		177,679,236 円		